

小海町エネルギー価格等物価高騰対応支援金

小海町ではエネルギー価格等物価高騰の影響を受けている事業者に支援金を交付します。
(農林業者を含みます。)

対象者

令和6年2月1日現在、町内に住所を有する個人事業者または町内に事業所を有する法人及び個人のうち、町税等の滞納がない者で、次のいずれかに該当する者

- 個人事業者：令和4年分確定申告等において、事業収入金額（営業等、農業）がある者
ただし、「事業収入金額」が「収入金額等の合計額」の1/2以上である者
法人：直前の事業年度確定申告等において、事業収入金額がありかつ法人町民税課税者

支援金額

※令和5年から事業開始の場合は、令和5年分確定申告等により交付します。

個人の場合

令和4年分の年間事業収入金額	支援金額
100万以上1,000万円未満	30,000円
1,000万円以上	50,000円

※国県町の補助金は除く。

法人の場合

従業員数	支援金額
1～10人	70,000円
11人以上	100,000円

※人数は概況説明書等の人数(アルバイトを除く)とする。

申請受付場所

〒384-1192 小海町大字豊里57番地1
小海町役場 産業建設課 商工観光係・農林係
※インターネット
小海町ホームページからも申請できます。

申請期間

令和6年3月22日(金)まで

提出書類

【個人・法人共通】

- 小海町エネルギー価格等物価高騰対応支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 誓約書（様式第2号）
- 振込先口座の通帳表紙裏ページの写し（口座名義・口座番号の分かるページ）

【個人】

令和4年分確定申告書の写し又は住民税申告書の写し、および青色申告決算書又は収支内訳書等の書類

令和5年から開始した者は、令和5年分確定申告等書類

【法人】

- 直前の事業年度確定申告書等の写し
- 法人事業概況説明書（従業員数のわかる資料）

支援金の振込

申請書類等の審査後、順次交付決定通知を送付し、指定口座へ振り込みます。

お問い合わせ先

小海町役場 産業建設課 商工観光係・農林係 TEL.0267-92-2525